○　発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成六年大蔵省令第九十五号）

改　正　案	現　行
第二号様式 【表紙】 【提出書類】　公開買付届出書 （略） （記載上の注意） ⑴　一般的事項 a　外国会社による上場株券等の買付け等である場合には、本様式の記載事項及び記載上の注意に準じて記載すること。ただし、「第２　公開買付者の状況」の「２　経理の状況」については、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和 48 年大蔵省令第５号）第七号様式記載上の注意⑸⑴に準じて最近３事業年度について記載すること。 b　（略） ⑵～⒅　（略）	**第二号様式** 【表紙】 【提出書類】　公開買付届出書 （略） （記載上の注意） ⑴　一般的事項 a　外国会社による上場株券等の買付け等である場合には、本様式の記載事項及び記載上の注意に準じて記載すること。ただし、「第２　公開買付者の状況」の「２　経理の状況」については、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和 48 年大蔵省令第５号）第七号様式記載上の注意⑸⑶に準じて最近３事業年度について記載すること。 b　（略） ⑵～⒅　（略）